

とび外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200140		
法人名	医療法人晃輝会		
事業所名	グループホームふき		
所在地	福岡県北九州市若松有毛1765番地		
自己評価作成日	令和6年2月15日	評価結果確定日	令和6年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

9名定員2ユニットのアットホームなグループホームです。可能な限り、入所者様が自分らしく日々を楽しく過ごして頂けるように、入居者様やご家族様の思いを大切にしています。感染症のリスク軽減の為外出の機会が減ってしまいましたが、日々のレクリエーションや季節ごとのイベントに力を入れ、季節を感じ楽しく過ごして頂けるよう心掛けています。日々の楽しみである食事に旬な食材を取り入れ、定期的にリクエストをお聞きするなど工夫しています。入所者様と職員のコミュニケーションが多く図れるよう、居室担当制を導入し、担当職員とのコミュニケーションの時間を作るなど、入所者様の意向を把握し、また意向に沿った支援を担当者と実践するなどやりがいを持って仕事に取り組んで頂けるようにしています。母体であるクリニックと今後も連携を図り、医療面においても安心して過ごして頂けるよう心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームふき」は区内にある医療法人を母体に持つ事業所で、開設から間もなく10年を迎える。神社、公民館などが近くにある、農耕地の一角にあり閑静な立地である。平屋建ての2ユニットで中央には屋根付きの中庭があり、明り取りのほか安全に日光浴のできるスペースとして役立っている。全体的にゆとりのある造りで、開設時から食事とレクには特に力を入れており利用者からも好評である。特に食事は開設時から職員による手作り、家庭的な雰囲気づくりに一役買っている。夏祭りや敬老会など利用者と一緒に準備や出し物に取組んでおり、よい刺激にもなっている。医療法人が母体であることで医療面のケアも手厚く、毎週の訪問診療や、緊急時の対応もこまめに連絡をとって対応されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より『お一人お一人の心に寄り添い、お一人お一人の声に耳を傾け、その人らしさを大切に心からの笑顔が見られるケアを提供致します』を基本理念に掲げ、玄関・事務所内に掲示している。内部研修時や会議時、又入社時のオリエンテーションの際に理念の共有を行い、意識づけを行っている	会議や研修の際に、管理者が職員に対して理念の内容を問いかけるなどで意識付けを図っているが、共有は今から進められる段階である。理念にある文言については馴染みがあり、ケアへの実践に繋がりがつつある。	理念の共有に向けて、朝礼時、会議時の唱和や、レジュメに記載して、より意識が高まるような取り組みをしてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、餅つきやバザーに参加させて頂くなど、少しずつですが地域との交流が図れてきている。 今後は感染予防対策を考えながら、施設で開催する夏祭りや敬老会へ招待できればと考えている。	町内会行事も再開され、年初の餅つきは例年継続して参加している。利用者も一緒に参加し、職員は運営の手伝いも行っている。地域の方とも顔なじみになっており、お声掛けを頂くことも増えてきた。行事の情報は地域のお便りを自治会長から頂くことで把握している。	地域活動が活発な地域であり、情報を頂くことも多いが、今後は参加するだけでなく、運営からお手伝いが出来れば良いとも考えている。実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の行事や地域清掃などの行事参加は行えているが、自発的な発信等は行っていない。積極的に地域の定例会や地域活動へ参加し、認知症の方への理解や支援の方法等、発信して行きたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に運営推進会議を開催し町内・民生委員・地域包括・家族様へ参加の声掛けを行っている。運営状況や事故報告、行事の写真等を活用し、施設での取り組み等を報告し、サービス向上に生かしている。	コロナ中は対面開催を半分程度にしていたが、今年度からは通常通りの運営に戻している。家族はある程度参加が固定しており、その中のローテーションで毎回一組が来られている。議事録は役所と民生委員には郵送報告している。ご意見や情報提供などを参加者から頂くこともある。	家族に対しての運営推進会議の情報公開の取組として、相談室内での閲覧や郵送報告、掲示板への掲示などにより、共有に向けた実践がなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へご参加頂いており、情報共有に努めている。 適宜、空室情報の連絡や保護課との連携を図っている。	生活保護の方の受け入れもあり、保護課とのやりとりは定期的になされている。市の介護保険課には毎月FAXによって空き情報を報告している。介護更新時には窓口に出向き、その際に情報交換することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、運営推進会議時に外部の方から意見を頂いたり、内部研修を実施している。また適宜、身体拘束マニュアルの見直しを行っている。日頃のケアにおいても言葉による拘束はないか等、職員間で確認し合い、拘束のないケアの実現に繋げている。	防犯もあり、正面玄関は施錠しているが、外出の要望があれば付き添いで周囲を回るなどの支援をしている。モニターでも管理しており、離脱事故はなかった。身体拘束行為はないが、自傷のリスクがある場合などは家族の同意、定期的な見直しを行いつつ適切な支援につなげる。内部研修は概ね年に2回程度、スピーチロック等も含めて実施している。	

R6.2月 自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関して年1回以上、内部研修を行い虐待防止法について学ぶ機会を設けている。 また、入浴時やトイレ介助時等身体観察を行い、身体変化等の早期発見に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回程度、権利擁護に関する内部研修を行い、職員への周知を図っている。 いつでも対応できるように、説明用のリーフレット等の準備を行っている。	これまでも制度の利用者はいなかったが、家族から問い合わせがあった時に説明できる資料を備えており、対応もしている。毎回の定期的な研修もあり、職員も制度についての基本的な理解はされている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等に関する説明は管理者が行い、わかりやすい言葉での説明を行っている。 その都度、不安や疑問等尋ねやすいような雰囲気作りを心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会時に職員が家族の方と話す機会を持ち、その都度口頭でご意見を頂けている。 その他、玄関にご意見箱を設置し、ご入居の際に説明を行っている。	コロナ禍では月1回に面会の回数制限をしていたが、今は解除している。半数程度は定期的な面会があるが、それ以外の方については電話や毎月のおたよりによって状況を報告する。アンケートでも意見はあったが、日ごろからのやり取りで事業所も情報の把握はされている。	意見箱の活用として、相談室に設置して入れやすいようにしたり、事前に意見用紙を配って書いてもらうなどをして良いのではないだろうか。また、家族との情報共有の在り方についても職員と共に検討をされることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットに管理者・介護リーダーを設置し、意見を出しやすい雰囲気作りを努めている。 管理者も現場に入り、その都度他職員と一緒に話し合いが出来ている。 意見は管理者より統括・理事長へ報告し必要時は面談の機会を設けている。	昨年までは毎月定期的に全体ミーティングを実施していたが、今年度は不定期で、入居者の情報共有が必要な際に適宜開催される。概ね当日の出勤者が参加し、他の社員とは議事録等で共有する。職員用の意見箱もあり、日ごろから意見聴取する仕組みにしている。個別面談はないが、管理者も現場に入っており相談もしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員が負担なく、やりがいを持って働いて頂けるように給料水準や労働時間など適宜、検討を行っている。状況変化を確認しながら業務改善を行い、良好な職場環境を目指している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては性別や年齢等の理由で採用対象から除外することはしていない。 お子様が小さい方への配慮や体調不良時に休みやすい雰囲気作りを心掛け、働きやすい職場環境作りを努めている。	年齢は20~70歳代までと幅広く比較的40~50歳代が多いが、バランスよく配置されておりレクなど役割分担をしながらそれぞれの能力や経験を発揮している。男女比は2:8程度である。外部研修に会社負担で参加も出来る。休憩場所もあり、休憩時間も勤務と分けてメリハリをつけて取られている。	

R6.2月 自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1回程度、人権に関する内部研修を行い、高齢者の人権や認知症高齢者への理解に対する意識を高めている。 また、日々の業務の中でも入居者様の人権に配慮したケアを行うように努めている。	倫理、法令遵守、プライバシー保護、権利擁護、認知症についての研修は毎回内部により年間計画に定めて行っている。昨年に認知症実践者研修等に参加した職員がおり、人権学習も受けている。	差別等も含めた人権学習について、動画やネットでの資料も活用しながら、毎年定期的実施されることに期待したい。また、外部研修の参加があれば、資料共有や伝達などされても良いのではないだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の得意・苦手分野を把握し、個々の特性が活かせるよう役割分担を考え、実施している。働きながら資格の取得やスキルアップが図れる様、日々業務の中で相互に意見を学べるような職場環境に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	訪問看護や訪問歯科の際に専門職から専門的なケアの方法等を学ぶことが出来ている。勉強会等の実施はなく、今後、他事業所等との交流の機会を作って行きたい。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能であればご本人にも施設内の見学をして頂き、本人の生活状況の把握に努め、不安や要望を聞き取っている。入居前に生活環境を整え、環境に早く慣れて頂けるように支援を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前よりご本人・ご家族様と顔を合わせ、ご本人・ご家族様の不安な事やご要望等を詳しくお聞きしている。入居後はご家族様のご要望に応じて細目に連絡をとりあい、また問題があれば一緒に検討するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様の思いや状況等を確認し、話し合いの中で支援方法を検討している。その中で他のサービスの必要性がある場合は情報提供を行うなどの対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で入居者様同士や職員がともに支え合い何気ない会話を大切にし、さりげない支援を行い、お互い感謝の気持ちを持って気持ちよく過ごせるような関係が作れるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に日々の生活を知ってもらえるように、ふきだよりを作成しご意見を頂いている。面会の機会を作って頂き、毎日の暮らしや心身の状態などを共有している。		

R6.2月 自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様にも協力して頂き、定期的に自宅に帰ったり、お墓参りをしたりなじみのスーパーに買物に行くなどの支援を行っている。 友人との手紙や電話のやり取りなどの支援も行っている。	近隣からの入居者が多く、友人や知人などから電話を受けたり手紙をやり取りする方もいる。馴染みの美容室に継続して通う方もいる。自宅周辺に立ち寄り、家族に支援してもらい、疎遠な方に対しては事業所の職員が働きかけることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や性格・心身状況などを見て会話が楽しめたり、落ち着いて過ごせるような席の配置を考慮している。 職員が間に入り入居者様が安心して生活できるような環境作りを支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、転院先やケアマネジャーさんとの連絡を取るなど、今までの暮らしが継続できるように支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の要望や希望など日々の会話やモニタリング等で聞き取りを行っている。 居室担当者を中心にご家族や本人から暮らしの要望をお聞きしたり、表情やしぐさ等を観察し思いを察知するよう務めている。	主に各ユニットの計画作成担当者が担い、アセスメントの見直しは状態変更時や定期で半年~1年程度で行っている。入居時には家族に、利用者情報の基本的なものを書類に書いてもらっている。意向の把握が難しい方は家族とも相談して過去の生活歴などからも推測して対応に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時や会話の中から聞き取った情報を追加しながら、生活歴や生活環境の把握に努めている。 ご家族様からも生活歴など積極的にお聞きしケアに役立っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で一人ひとりが自分らしく過ごしていけるように心身の状況を理解し、生活リズムや残存能力を把握し、現状に合わせた支援が出来るように職員間で共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人とご家族様のご意向やご要望を元に、計画作成担当者・居室担当者がモニタリング、アセスメントを行い、その方の現状に即した介護計画を作成している。 また職員がモニタリング内容の確認が出来て、統一したケアが行えるよう申し送りノートを活用している。	モニタリングは居室担当の職員が行い、概ね1:2程度の担当を持っている。プラン見直し時に担当者会議を開催し、必要であればかかりつけ医や薬剤師に参加や意見照会をもらうこともある。モニタリング後には内容を申し送りに転記し、特に服薬状況や家族とのやりとりについてをつぶさに共有する。プラン内容はミーティングや申し送りでの共有が多い。	プラン目標を全体で共有する取組として、日々の介護記録をプランを見ながら取れるようにしたり、プラン目標の実施チェックをとるようにするなど検討されることが望まれる。

R6.2月 自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は個別に記載し、日々の様子や心身の状態のケアなどを記載している。また、気付きは送り時に話し合い、変更事項や決定事項など送りノートに記載し職員間で共有し、介護計画の見直しにも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症の重度化・身体機能の低下に伴い、日々の状態変化やそれに対応できる体制作りを行っている。医師・看護師・薬剤師・歯科医等多職種で連携しより良いケアが行えるよう検討を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や地域でのイベントへの参加や運営推進介護などを通して、地域との交流が図れるようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人が運営する事業所であり、ほとんどの利用者様はあかさきホームクリニックがかかりつけ医となっている。週1回以上の訪問他24時間対応であり、緊急時もスムーズな対応ができています。	入居前からのかかりつけ医を継続することも可能だが、その際は家族が通院介助等の支援を行う。ただし、緊急時や必要がある場合は事業所からも通院介助はなされる。看護職の職員もいるが、訪問看護も受けており毎週の健康管理もされている。	健康管理や往診時の医療情報の、家族との共有について、十分でないことがあり、今後より深く情報共有がなされるよう、対応について検討されることに期待したい。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、看護師の訪問があり、情報共有が行えている。日々のケアでの相談や対応が困難な方の支援方法などの助言や指導をして頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族との連絡や医療機関との連携を図り状態把握に努めている。カンファレンスや面会にも顔を出すよう努めている。ご家族とも密に連絡を取り合い、円滑に施設に戻ってきて頂けるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りについてはご契約時より説明を行っている。その都度対応も変化していくため柔軟に対応できるように、主治医・看護師・家族と早い段階から話し合いを行い、方針を共有している。職員への内部研修等の機会を作っている。	開設当初から看取り支援を行う方針であり、これまでも数名の方を見送ってきた。母体が医療法人であることもあり、緊急時の相談や対応についても迅速にされている。訪問看護とも連携体制があり、これまでの経験を元にスムーズな対応が出来る。ターミナルケアや医療についての研修も随時や定期的なもので行っている。	

R6.2月 自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修への参加はできていないが、内部研修にて、急変時や事故発生時慌てない様に、シュミレーション等を行っている。いざというときに慌てずスムーズな対応が行えるように今後も継続的に研修を行って行く。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上、消防署の協力のもと避難訓練を実施している。地震や災害等、いろいろな想定を行い避難経路や避難方法を身に付けることができるよう務めている。地域との協力体制はできていないため、今後の課題である。	年2回の内1回は消防署の立ち合い、他1回は事業所単独での訓練を実施する。昼夜想定でそれぞれ行っており、担当も代えている。備蓄として水、食料品、カセットコンロなどを3日分程度準備している。地域の防災訓練もされているが、参加したことはない。	今後地域の防災訓練の参加や、運営推進会議との同日開催などで、地域との協力体制が図られることにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人ひとりに合わせた対応を心掛けている。排泄や入浴等、マンツーマンでの対応を行っておりプライバシーに配慮したケアを行っている。	利用者それぞれの特徴に合わせて、サービスとしての場をわきまえつつ、馴れ馴れしい働きかけにならないよう注意をしている。写真等の利用についても事前に書面での同意を得たものに留めている。プライバシーについての研修も行い、過度な露出や自尊心に配慮したケアに取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意見や希望が言いやすいよう、普段からコミュニケーションをとり信頼関係が築ける様に心掛けている。自己発信ができない方へも毎日の生活の中で発せられる言葉や表情を見て思いを汲み取り、自己決定のできる促しや支援を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが可能な限り本人のペースを尊重し、日々穏やかに楽しく過ごして頂けるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、本人と関わりを行いながら服の選定や整容を行っている。2ヶ月に1回の訪問理美容では好みのカットやカラーやパーマ・顔そり等楽しんで頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を取り入れたメニューや利用者様のリクエストメニューを取り入れるなど食事を楽しんで頂けるよう工夫を行っている。また、食器や盛り付け方にも工夫し食欲が湧くようにしている。片付けや準備など利用者様にも参加して頂いている。	副菜のみ、調理済み食材の配達があり、ご飯、汁物、主菜は事業所内で調理している。メニューはその日の調理担当職員が作り、買い物にも利用者と一緒に行くことがある。食事の感想や食べたい物の希望なども聞き取り反映もさせている。職員も希望すれば同じものを食べることもできる。	外食やケータリングなど、レク的な食事の催しなども実施したいと考えている。実現に期待したい。

R6.2月 自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を記録し、摂取量の把握に努めている。 安全に食事を楽しんで頂くため、食事形態もその都度検討し十分な栄養がとれる様支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入居者に合わせて口腔ケアを行っている。訪問歯科とも連携を図り、情報共有を行い、口腔状態の把握を行っている。口腔マッサージやケア方法等の助言や指導を受けれている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアチェック表にて排泄パターンの把握に努め、時間おきに声掛けを行い、可能な限りトイレでの排泄を行っている。 夜間は睡眠状況等を検討し必要に応じた支援を行っている。	ユニットごとに1枚で全員分の排泄チェックが出来る表がある。排泄状況については、水分摂取などと共に適宜共有して対応に繋げる。誘導のタイミングを見直すことで汚染が減り負担軽減につながることもあった。排便回数もチェック表に残し、便秘の処置が遅れないように申し送っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の把握や運動・マッサージにて自然排便できるように努めている。必要に応じて主治医の指示のもと、下剤を使用し便秘の解消を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴がリラックスできる場となるように、マンツーマンでの対応を行っている。 週2回と回数や時間帯が大まかには決まっているが、気乗りしない場合は時間や曜日を変更したりと臨機応変に対応している。	家庭用のユニットバスと同じ造りで個浴対応である。週2で概ね午前中の提供だが、希望があれば午後の対応にも出来る。健康管理や皮膚観察の場としても役立てており、記録にも残している。希望があれば好みのシャンプーを個別で使う方もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内を清潔に保ち、室温、照明の調整、清潔な寝具で睡眠がとれる様に環境を整えている。 また、夜間安眠できるように日中の活動量を増やし昼夜逆転しないように心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤認防止の為、服薬介助時は声出し等行っている。また、服薬変更時等は連絡ノートに記載し申し送りをきちんと行い、全職員が薬の内容を把握するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や本人・家族の話から得意なことや残存機能を生かして個別に役割活動への参加を促している。		

R6.2月 自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人1人の希望に沿って、散歩やドライブなどに出掛けられるように対応している。家族との外出の機会も設けて頂き、その際は安心して外出できるよう、日常の様子をお伝えし、ご家族様と情報共有を行っている。	個別での外出支援を行っており、ドライブが多く、月1か2か月に1回程度はされている。車いすの方も希望があれば外にお連れする。花見などの行事は3ヶ月に1回程度で企画している。日常的には家庭菜園の世話や敷地内での散歩などを気候のいい時期に行っている。	コロナ後になって、気候が良くなってきてからは、外出機会を増やしていきたいと考えている。実現に期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望で小遣いを管理している入居者様に関しては、保管状況を確認しトラブルに繋がらないように対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族からの希望があれば、電話を掛けたり、取り次いだりする支援を行っている。年賀状や手紙等も本人一言かいて頂くなど関係が希薄にならない様務めている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂とリビングのスペースを分け、メリハリをつけている。リビングには季節を感じる事ができるように、入居者様と一緒に折り紙等での作品を作成し展示したり、イベントの写真等の展示も行っている。天気の良い日はペランダでお茶の時間を取ったりとくつろげる空間を心掛けている。	玄関とスタッフルームを中心として左右に各ユニットが配置されている。またウッドデッキのサンルームが中央にあることでユニット間での行き来も出来るほか、リビングへの採光も良く、気候のいい時期にはティータイムも楽しまれている。食堂スペースと居間スペースにL字で分かれており、それぞれのお気に入りの場所で寛がれていた。掃除も行き届いており清潔にされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の関係性を考慮し、席の配置等に工夫している。リビングにはソファをおき他入居者様と一緒にテレビを見たり会話を楽しんだり楽しい時間が過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室には自宅で使用していた馴染みの家具や家族の写真や手紙・小物等を持ち込んで頂き、心地よく過ごせる環境作りを心掛けています。本人にもわかりやすいようにタンスに入っている物の名前シール等を張り、混乱しないような工夫もしている。	居室はダークブラウン基調のフローリングになっており、落ち着きと木の温かみを感じられる。電動介護ベッド、簡易クローゼットが備え付けられており、持ち込みは自由にできる。周囲が開けているためどの位置の居室も日当たりや風通しは良い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや各居室など分かりやすく表示している。各箇所に手すりを設置し、バリアフリーになっており、自由な行動が促せるように広くスペースを取っている。		